

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	消防団の取扱い（継続協議）	関係項目	消防団の組織
調 整 の 内 容	1. 消防団については、合併時に統合する。 2. 組織については、団長、副団長、支団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員とする。		

説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容	
	鷹巣町	合川町	森吉町		阿仁町
1. 消防団の組織	名称 鷹巣町消防団  組織 分団数 10分団 定員 310人 現員 292人  階級別団員定数 （ ）内は現員数 団長 1 (1)人 副団長 2 (2)人 分団長 10 (10)人 副分団長 10 (10)人 部長 0 人 班長 61 (61)人 団員 226 (208)人	名称 合川町消防団  組織 分団数 5分団 定員 200人 現員 196人  階級別団員定数 （ ）内は現員数 団長 1 (1)人 副団長 1 (1)人 分団長 5 (5)人 副分団長 5 (5)人 部長 15 (15)人 班長 29 (29)人 団員 144 (140)人	名称 森吉町消防団  組織 分団数 7分団 定員 230人 現員 185人  階級別団員定数 （ ）内は現員数 団長 1 (1)人 副団長 1 (1)人 分団長 7 (7)人 副分団長 7 (7)人 部長 11 (11)人 班長 20 (20)人 団員 183 (138)人	名称 阿仁町消防団  組織 分団数 13分団 定員 210人 現員 186人  階級別団員定数 （ ）内は現員数 団長 1 (1)人 副団長 1 (1)人 分団長 13 (13)人 副分団長 13 (13)人 部長 36 (34)人 班長 36 (33)人 団員 110 (91)人	消防団については合併時に統合する。 組織については、団長、副団長、支団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員とする。

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	消防団の取扱い（継続協議）	関係項目	報酬等
調 整 の 内 容	1. 報酬については、鷹巣町の例による。部長については30,000円とする。 2. 水火災、警戒の出動手当については2,000円、訓練の出動手当は4,000円、山岳搜索の手当については5,000円とする。 3. その他の手当については、合併時まで調整する。		

説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況					調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
2. 報酬等	報酬（年額）	報酬（年額）	報酬（年額）	報酬（年額）	報酬については鷹巣町の例による。部長については30,000円とする。  水火災、警戒の出動手当については2,000円、訓練の出動手当は4,000円、山岳搜索の手当については5,000円とする。  その他の手当については、合併時まで調整する。
	団 長 80,000円 副団長 60,000円 分団長 50,000円 副分団長 40,000円 部 長 25,000円 班 長 22,000円  出動手当等  水火災 1,500円/回 訓 練 4,000円/回 警 戒 1,500円/回  山岳搜索 5,000円/回  機関員手当 5,000円/月 被服手当 300円/年・人	団 長 70,000円 副団長 55,000円 分団長 30,000円 副分団長 25,000円 部 長 20,000円 班 長 18,000円 団 員 16,000円  出動手当等  水火災 2,000円/回 訓 練 2,000円/回 警 戒 2,000円/回  山岳搜索 規定なし  機関員手当 規定なし 被服手当 規定なし	団 長 70,000円 副団長 55,000円 分団長 30,000円 副分団長 25,000円 部 長 20,000円 班 長 17,000円 団 員 15,000円  出動手当等  水火災 2,000円/回 訓 練 2,000円/回 警 戒 2,000円/回  山岳搜索 規定なし  機関員手当 規定なし 被服手当 規定なし	団 長 72,000円 副団長 52,500円 分団長 32,200円 副分団長 27,200円 部 長 19,000円 班 長 18,000円 団 員 17,000円  出動手当等  水火災 1,500円/回 訓 練 3,000円/回 警 戒 1,500円/回  山岳搜索 規定なし  機関員手当 5,000円/年 被服手当 規定なし	

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	消防団の取扱い（継続協議）	関係項目	退職年齢
調 整 の 内 容	退職年齢については、団長、副団長は年齢制限なし、任期2年とする。ただし、再任は妨げない。 支団長以下は65歳とする。		

説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況					調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
3. 退職年齢	団 長 なし 任期2年 副団長 なし 任期2年 分団長、副分団長 62歳 班長以下 60歳 定年延長制度 有	団 長 なし 任期2年 副団長 なし 任期2年 分団長、副分団長 60歳 班長以下 60歳 定年延長制度 無	団 長 なし 任期2年 副団長 なし 任期2年 分団長、副分団長 62歳 班長以下 60歳 定年延長制度 無	団 長 65歳 任期2年 副団長 65歳 任期2年 分団長、副分団長 65歳 班長以下 65歳 定年延長制度 無	退職年齢については、 団長、副団長は年齢制 限なし、任期2年とす る。ただし、再任は妨 げない。 支団長以下は 65歳と する。

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	消防団の取扱い（継続協議）	関係項目	消防団の施設・設備
調 整 の 内 容	消防団の施設・設備については、現行のとおり新市に引き継ぐ。		

説 明 資 料					調整方針の 具体的内容
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況					
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
4. 消防団の施設・設備	<b>機械</b> 消防ポンプ車 3台 小型ポンプ付積載車 7台 小型ポンプ 34台 広報車両 なし  消防水利 防火水槽 98箇所 (40 m <sup>3</sup> 以上) 防火水槽 7箇所 (40 m <sup>3</sup> 未満) 自然水利 1箇所 水道消火栓 233箇所 打込消火栓 46箇所  消防無線受令機 ポンプ車・積載車 10台	<b>機械</b> 消防ポンプ車 1台 小型ポンプ付積載車 4台 小型ポンプ 26台 広報車両 なし  消防水利 防火水槽 101箇所 (40 m <sup>3</sup> 以上) 防火水槽 10箇所 (40 m <sup>3</sup> 未満) 自然水利 0箇所 水道消火栓 353箇所 打込消火栓 0箇所  消防無線受令機 ポンプ車・積載車 0台	<b>機械</b> 消防ポンプ車 6台 小型ポンプ付積載車 4台 小型ポンプ 12台 広報車両 なし  消防水利 防火水槽 65箇所 (40 m <sup>3</sup> 以上) 防火水槽 14箇所 (40 m <sup>3</sup> 未満) 自然水利 3箇所 水道消火栓 285箇所 打込消火栓 4箇所  消防無線受令機 ポンプ車・積載車 10台	<b>機械</b> 消防ポンプ車 2台 小型ポンプ付積載車 0台 小型ポンプ 23台 広報車両 1台  消防水利 防火水槽 0箇所 (40 m <sup>3</sup> 以上) 防火水槽 38箇所 (40 m <sup>3</sup> 未満) 自然水利 0箇所 水道消火栓 167箇所 打込消火栓 0箇所  消防無線受令機 ポンプ車・積載車 3台	消防団の施設・設備については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	消防団の取扱い（継続協議）	関係項目	消防団の諸行事
調 整 の 内 容	消防団の諸行事については、新市において調整を図る。		

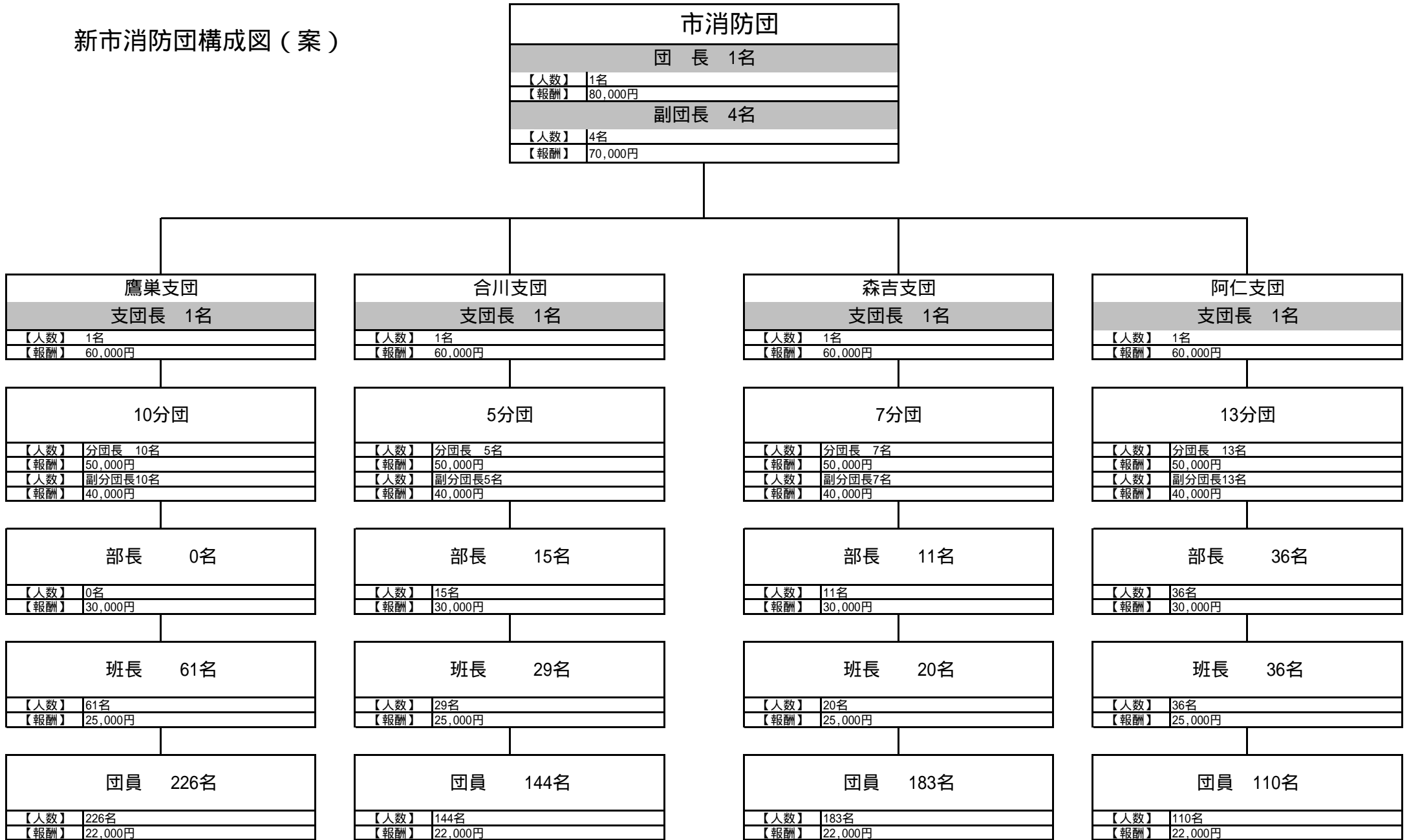
説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容	
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
5. 消防団の諸行事	消防出初式 1月4日  春の火災予防運動 ・初日 一斉放水訓練 巡回広報  ・期間中 分団毎巡回広報 サイレン  防災訓練 5月26日  町消防訓練大会 7月第1日曜日 ・ポンプ車操法 3分団 ・小型ポンプ操法 10分団 ・規律訓練 10分団  ・婦人消防 ・炊出し訓練	消防出初式 1月4日  春の火災予防運動 ・初日 ポンプ操法訓練 巡回広報  ・期間中 分団毎巡回広報 サイレン  防災訓練  町消防訓練大会 7月 ・ポンプ車操法 機動分団 ・小型ポンプ操法 4分団 ・規律訓練 4分団  ・婦人消防	消防出初式 1月4日  春の火災予防運動 ・初日 一斉放水訓練 巡回広報  ・期間中 分団毎巡回広報 サイレン  防災訓練  町消防訓練大会 7月第2日曜日 ・ポンプ車操法 1分団 ・小型ポンプ操法 1分団 ・規律訓練 1分団 (2分団合同)  ・婦人消防	消防出初式 1月4日  春の火災予防運動 ・初日 一斉放水訓練 巡回広報  ・期間中 防災無線広報 サイレン  防災訓練 5月26日  町消防訓練大会 6月下旬から7月上旬の日曜日 ・ポンプ車操法 0分団 ・小型ポンプ操法 11分団 ・規律訓練 0分団  ・婦人消防	消防団の諸行事については、新市において調整を図る。

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

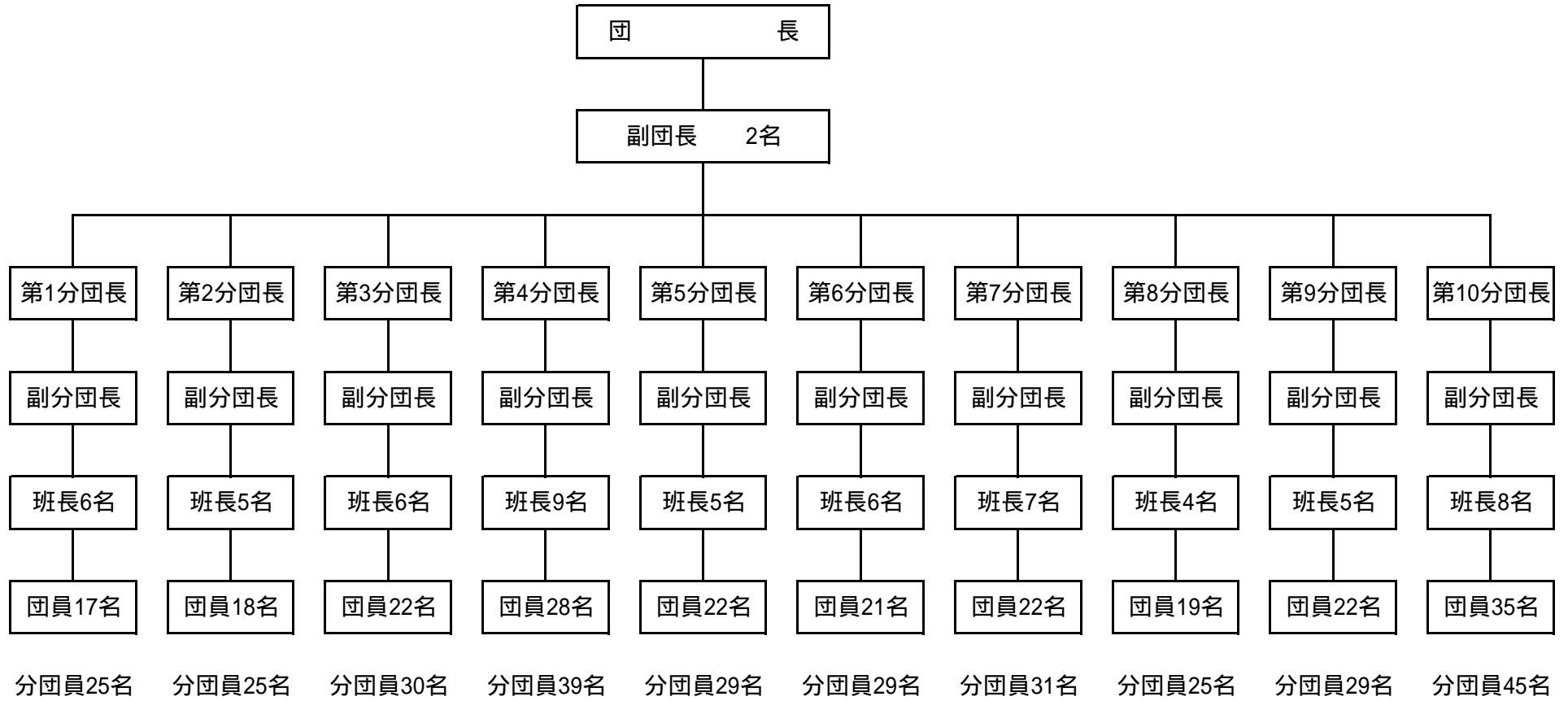
協 議 事 項	消防団の取扱い（継続協議）	関係項目	消防団の諸行事
調 整 の 内 容			

説 明 資 料				
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
5. 消防団の諸行事	大館北秋田支部階級訓練大会 7月下旬  大館北秋田支部防災訓練 9月上旬  秋の火災予防運動 ・初日 巡回広報  ・期間中 分団毎巡回広報 サイレン	大館北秋田支部階級訓練大会 7月下旬  大館北秋田支部防災訓練 9月上旬  秋の火災予防運動 ・初日 巡回広報  ・期間中 分団毎巡回広報 サイレン	大館北秋田支部階級訓練大会 7月下旬  大館北秋田支部防災訓練 9月上旬  秋の火災予防運動 ・初日 巡回広報  ・期間中 分団毎巡回広報 サイレン	大館北秋田支部階級訓練大会 7月下旬  大館北秋田支部防災訓練 9月上旬  秋の火災予防運動 ・初日 巡回広報  ・期間中 防災無線広報 サイレン

# 新市消防団構成図（案）

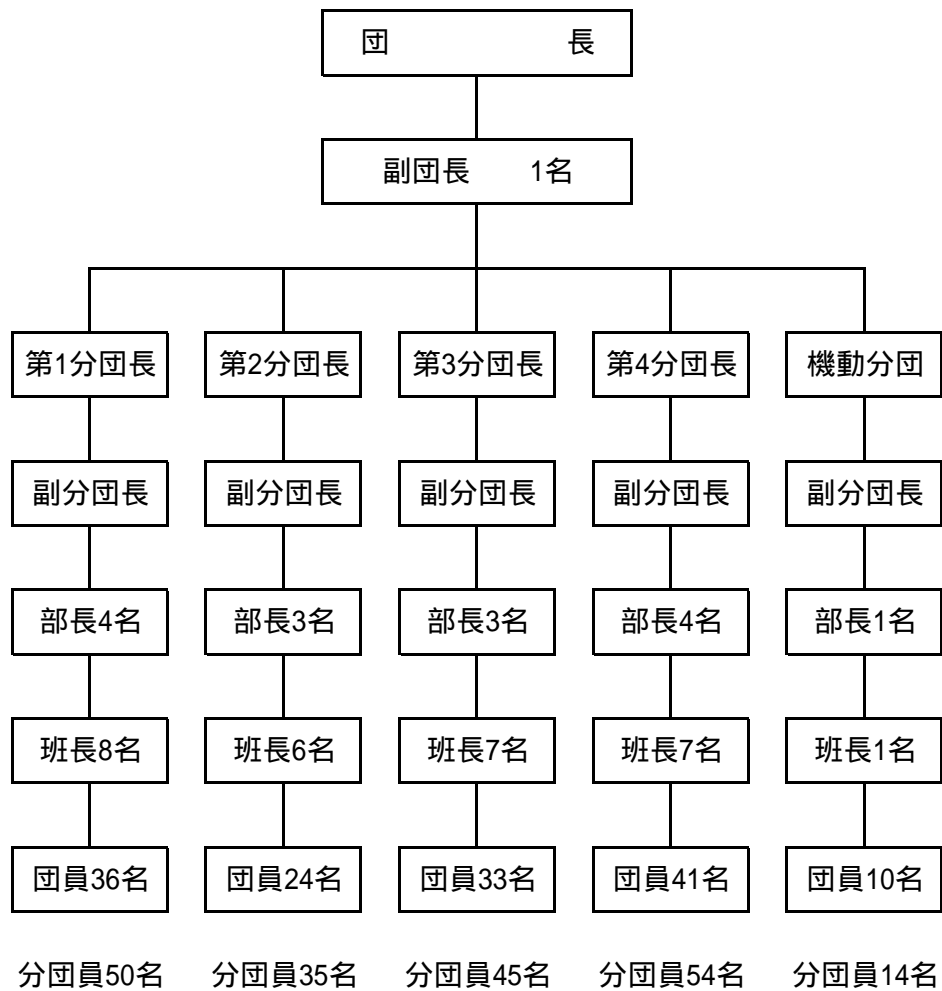


鷹巣町消防団 (定員310名)

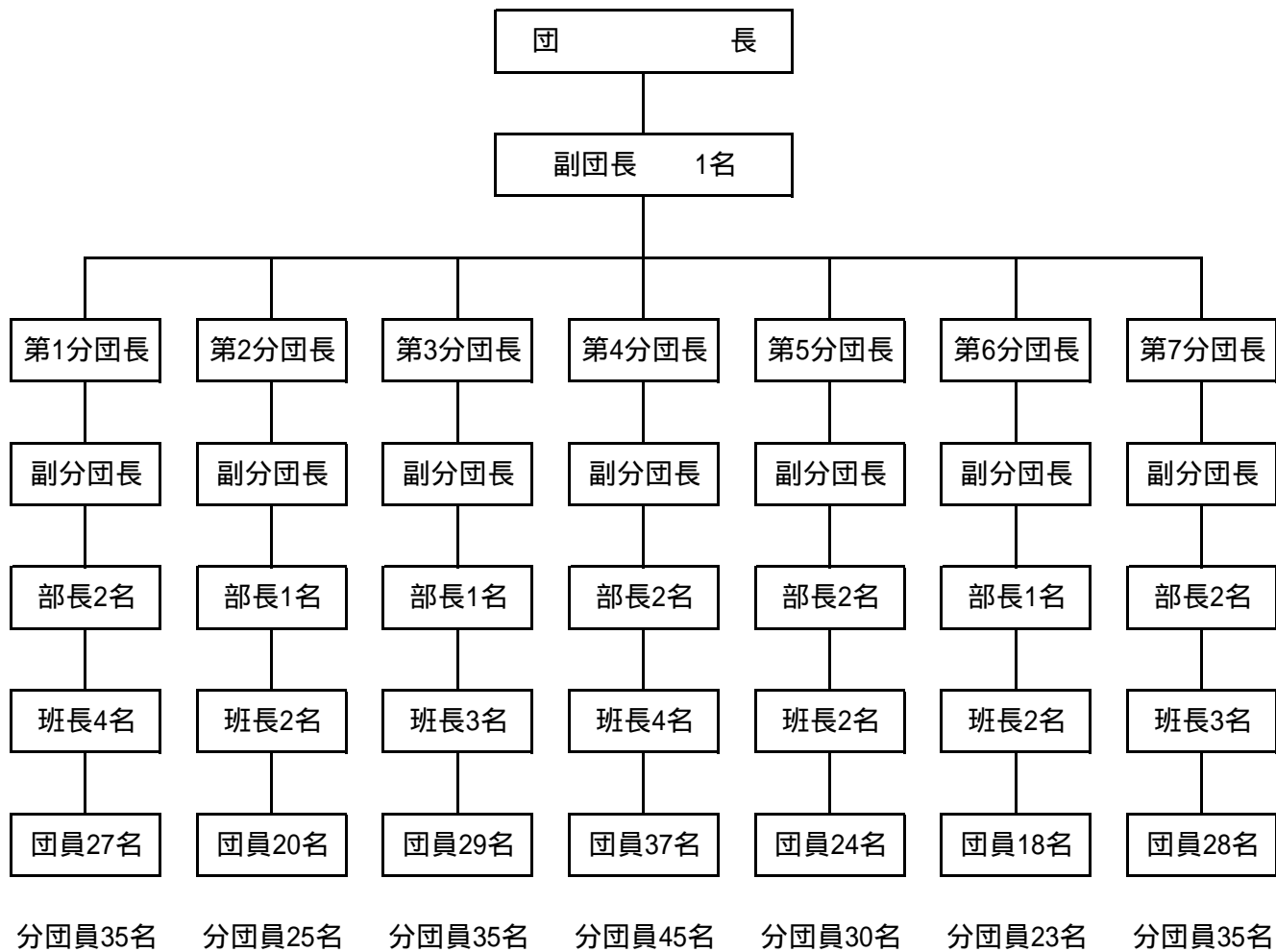




合川町消防団 (定員200名)



森吉町消防団 (定員230名)



阿仁町消防団 (定員210名)

